



化学物質管理者研修会(法定)

受講者には修了証を発行授与します

令和6年4月から、化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、**化学物質管理者(安衛則第12条の5)**を選任し化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理等、**化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります**。この改正で、化学製品の製造をしている事業場においては、厚生労働大臣告示により示された「化学物質管理者専門的講習」を受講した者から選任する必要が義務付けられます。

日本衛生管理者ネットワークでは、「化学物質管理者の選任義務化」に対し、皆様が現場で活躍できるように具体的な事例なども紹介し、一般論ではなく、より実務的な研修を実施します。

●化学物質管理者研修会

本研修は、リスクアセスメント対象物を製造及び取り扱う事業場を対象に、**化学物質管理者(安衛則第12条の5)を選任するための研修**です。

製造する事業場のみならず、化学物質管理者の選任要件であるリスクアセスメントの実技実習を含みます。

取り扱う事業場の化学物質管理者もこの研修で要件を満たします。

●受講資格

令和6年4月以降に化学物質管理者として選任される予定の方

(第1種衛生管理者免許所持者等は科目免除は無し)

●**受講場所** 東京都新宿区(詳細は受講者に案内)

●**研修期間** 2日(実習3時間を含む。)

●**費用** **15,000円**

●**その他** 受講は原則会場ですが、ZOOM参加も対応します(実技は会場のみです)

●お申込み

日本衛生管理者ネットワークHP内予約サイトから
HP: <https://www.eiseinetwork.com/>



●開催日(2日間研修)

第3回目 2024年6月21日(金)～22日(土)

第4回目 2024年8月30日(金)～31日(土)

第5回目 2024年9月13日(金)～14日(土)

●研修スケジュール

【1日目】

9:30～12:00 危険性及び有害性並びに表示

12:00～12:30 災害発生時の対応

12:30～13:30 休憩(昼休み)

13:30～16:30 危険性及び有害性の調査

【2日目】

9:30～11:30 危険性又は有害性の調査結果と措置等

11:30～12:30 関係法令

12:30～13:30 休憩(昼休み)

13:30～16:30 実習(保護マスク、クリエイトシンプル等)

16:30～ 修了証の授与

●講師陣

労働衛生コンサルタント、他